

令和2年度
(第2回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和3年 2月19日(金)

場 所 豊橋市役所東館8階 85・86会議室

令和2年度 第2回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和3年2月19日（金）

午前10時～正午

場所：豊橋市役所東館8階85・86会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 19名

1. 開会のことば（司会）

司会

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアルコール消毒、換気の実施など対策を行いまして開催をさせていただくとともに、委員の皆様の座席ですが、前回とは逆回りの座席とさせていただきます。例年2回の会議を開催しておりますが、委員の皆様からより多くの御意見をいただき、議論が活発に行われるように、今後も1回ごと座席を入れ替えて開催とさせていただきますと思います。よろしくお願いたします。

本日の委員の皆様の出欠につきましては、お手元に配付させていただいた名簿のとおりとなっております。豊橋市議会の二村委員長につきましては、30分ほど遅れるという御連絡をいただいております。

また、本日の次第の順番についてですけれども、他の業務の都合がありまして、大変申し訳ありませんけれども、次第の3番と4番の順番を入れ替えて進行をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、初めに豊橋市こども未来部長より御挨拶申し上げます。

こども未来部長

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。また、今の新型コロナウイルスの関係で、皆様におかれましては感染拡大防止ということで日々御協力いただきまして誠にありがとうございます。

この新型コロナウイルスにつきましては、今朝の県庁のインタビューにもございましたけれども、豊橋市内では今も第3波があつて、大きく拡大というような状況でございます。先月などは連日20人を超えるような感染もございまして、日によっては40人を超えるというような状況もございましたけれども、今月に入りまして数件程度ということで、大分落ち着いてきているというような状況でございます。このまま落ち着いていただきたいと思います、こういうふうに願うところでございますけれども、まだまだ油断はできないかと思っております。各施設におかれましては、日々利用者の方の感染防止ということで細心の注意を払っていただいていることと思っておりますけれども、引き続きどうぞよろしくお願をいたします。

また、本日の会議でございますけれども、今年度からスタートいたしました第2期の応援プランの進捗状況並びに第2期に向けての取組、さらにはプランの一部変更ということで御理解をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、市のほうでも市長が浅井市長に代わりまして、人づくりをターゲットにということ掲げております。教育、子育て、そういったところに力を入れていくということでございますので、私のほうもさらにいい状態にしていきたいというふうに考えております。どうぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

おはようございます。早くからお集まりをいただきましてありがとうございます。

先ほども説明がありましたけれども、コロナの関係で広く場所を取っていますので、ここから向こうを見ると、私も年齢が上がってきていますのでかすんでおりますけれども、中島さんの顔が何となくぼやっとくらいにかすんでおりますけれども、なるべく広くスペースを取って会議をやっているところということでございますので、よろしくお願いいたします。

そして、コロナコロナでこの一年いろいろな会議がなかなかできなかつたり、いろいろな打合せができなかつたり。そんな中でも、子どもに関する事、そういったものは、子どもの日々というものはもう毎日のように成長を続けているわけですし、私たちのように年を取ってきますと、その1日というものが、昨日も今日も同じような1日がこう過ぎていくわけですが、やっぱり小さな子どもたちの1日というのは私どもの1年、2年ぐらいに相当するぐらい、1週間の間にあつという間に大きくなる、成長していく、そんなことを子どもたちは私たちに見せてくれるというか、伝えてくれているんだという感じですが、そんな中で、コロナコロナという中で、なかなか遊ぶこともできない、それから友達とわあわあきやあきやあ言っって抱き合ったり、たたき合ったり、そういったこともなかなかできないような、ショッピングすら連れて行ってもずっと帰ってこなきゃいけない、楽しみが全部失われていっているような、そんな1年を子どもたちはずっと過ごしてきているわけですね。

そんな中で、いろいろな声がいっぱい聞こえています。小学生にしても、中学生にしても、もちろん高校生もそうですけれども、それから園児たちも、いろいろな目に見えないような、そういうストレスが子どもたちの心の中にいっぱいたまっているのかなというのが現実表面化し始めているのかな、そんなことを私自身も感じているわけですが、そういったことにもぜひこの今日お集まりの委員の皆さん方、そして行政の皆さん方もしっかりと目を向けていただいて、一人一人しっかり寄り添っていくような、そんないろいろな施策ができていけばいいな、こんなことを日々思っているところでございます。

そんな中で今日の子ども・子育て会議、今年の2回目、これで今年度の最後になるのかなと思いますけれども、この1年の間に行政のほうでもいろいろと苦慮をされながら、いろいろなことを進展、発展をさせていただいておりますので、その辺が今日いろいろと報告に出て来ると思います。

そういったところをしっかりと読み取り、くみ取っていただきながら、限られた時間ですけれども、ぜひ前向きな、真剣な御発言をいただけたらなと思っております。

ただ、私なるべく全員の方に御発言をいただきたいという思いを毎回持っているわけですが、今日もそのコロナの真ただ中ということでの会議ですので、発言いただくのはもうどんどん発言していただいて結構ですが、全員に満遍なく御指名をさせていただくという時間が取れないかもしれませんので、あらかじめその辺をお断りをしてきますけれども、なるべく有意義に、そして短い時間で終えていけたらいいと、こんな思いを持っておりますので、その辺もぜひ御協力をいただきながら、でも決して、それぞれの委員さんが今お考えになっていること、思っ

ておられることはぜひとも御発言をいただいて、いろいろな貴重な資料にしていきたくてこんなふうを考えておりますので、どうかその辺よろしく御協力をいただいて対応を進めていけたら、こんなふうにしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

司会

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日、机の上に配付させていただいたものと、事前に皆さんにお送りさせていただいたものがあるかと思っております。順に確認をさせていただきます。

まず、資料の1番、本日机の上に配付させていただきました出生数及び妊娠届の状況という資料1になります。続きまして、資料2、こちらは事前に郵送で配付させていただきました新規事業の進捗状況。続きまして、参考資料の①、A4の横向き of 表の資料になりますけれども、こちら事前に配付させていただいたものを差し替えということにさせていただきたいと思っております。本日、机の上に配らせていただいたものを参考資料1ということでお願いいたします。

続きまして、参考資料2、新型コロナウイルスの対策という資料です。続いて、資料3、こちら事前に郵送させていただいたものです。量の見込みと確保方策の資料です。そして、資料4、資料5、本日机の上に配付をさせていただきました。あと1枚、組織機構改革という番号を振っていない資料を本日配付させていただいております。

資料としては以上になります。全て皆様お手元にございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、ここからは会長に議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

藤城会長

それでは、議事のほうに入ってまいりたいとこんなふうに思います。

では、次第の2にございます第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン進捗状況並びに新型コロナウイルス感染症対策等についてに入りたいと思っております。

この内容につきまして、今説明ありましたとおりでありますが、一部は事前に資料が郵送されたもの、差し替えになったもの、いろいろなものがございますし、またたくさん資料がございますけれども、この辺目を通してきていただいたと思っておりますけれども、追加資料が出ております。そういったところにつきまして、まずは事務局のほうから説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをします。

事務局

それでは、まず資料1、出生数の資料について御覧いただきたいと思います。

このデータにつきましては、住民基本台帳を基に2008年からの人口推移を表しているものになります。日本人と外国人の総数とその内訳を示した資料になります。

御覧いただくとおり、全体としましては減少傾向にありまして、2019年に3,000人を割った後も減少しております。また、最新数値の先月の数も御覧いただくと、1月の210人ということで減少している結果となっております。

出生数については、以上でございます。

こども保健課長

それでは続きまして、妊娠届出数の推移について御説明いたします。

まず、一番上の表ですが、平成28年度から令和2年度まで各月ごとの妊娠届数の表でございまして、合計のところを見ていただきますとこちらも減少傾向にあることが分かります。

豊橋市の場合、95%が妊娠11週以内に届出がありますので、例えば令和2年の4月に届出をした場合、出生の予定月が11月から12月になります。同じように5月ですと12月から1月というように見てとれます。下の表に移っていただきまして、妊娠届の提出期間が平成28年の6月から平成29年の5月までの場合、平成29年に出産予定と読み替えることができます。

先ほど出生数の減少傾向というお話がありました。こちらにも載せてありますが、平成29年の出生数が3,018人、そして令和2年は2,691人となっております。妊娠届を見ますと、2,691人の出生があった場合の妊娠届も2,805と減っていることが分かります。妊娠届出の数と出生数の差が大体3%から4%ぐらいあります。正確な分析はできませんが、転出入の差ですとか、あるいは死産、流産、中絶といった理由によってこの差が出ているものと思われま

す。それから、新型コロナウイルスの影響について御説明いたします。その下の表を御覧ください。

令和2年度と令和元年度の比較でございます。4月から8月ぐらいまで、前年と比べて届出数が減っております。4月がマイナス6.6、5月がマイナス10.8というように。10月20日ぐらいだったと思いますが、新聞各紙で5月から7月の妊娠届は11%減、感染拡大で控えたのではないかとといった記事がございました。厚生労働省も新型コロナウイルスの感染拡大で妊娠を控える動きが広がった可能性があるという記事があったことを記憶しております。

それを踏まえてこの表をみますと、4月、5月、6月、7月、8月の頃といいますと、例えば国の緊急事態宣言が出たのが4月の初め、4月16日には愛知県が特定警戒都道府県に指定されたことですとか、あるいは5月4日には緊急事態宣言を延長したといったようなことから、妊娠を控える動きが見てとれるのかなと思っております。

9月、10月の頃になりますと、前の年より若干ですけれども増えております、減り具合が減ったということになります。これを市の感染者数で見ますと、5月、6月は豊橋の感染者数がゼロだったこともあって、減り具合が減ったというようにも見てとれるのではないかと思っております。

12月、1月を見ますと、またマイナス17.6、マイナス7.4と減っております。感染者数も10月の終わりからクラスターが発生し、11月が160人ほど、12月が180人ほど、1月は550人弱の感染者数が出ておりますので、2月、3月の届出数がまた減ってくることも予想されます。

少子化の原因ですが、晩婚化や出産年齢の高齢化により女性が妊娠しやすい期間が短くなったことですとか、また子育て世帯の経済面の不安ですとか孤立化などにより子どもを諦めざるを得ない、そんな御家庭があり、プラス今回の新型コロナウイルスの影響ということで、この先なかなか厳しい状況が続くことが予想されます。

私からは以上です。

事務局

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらの資料につきましては、今年度の主な新規事業としましてスタートをしました事業の進捗状況になります。7月の子ども・子育て会議におきましても状況を報告させていただきましたが、その後の進捗状況について続きをさせていただいております。個別の内容についての説明は省略させていただきますが、来年度以降も継続してまいります事業になりますので、引き続き事業の進捗管理を行いながら適切に実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、参考資料1を御覧ください。A4の横のもの、両面印刷したものになります。

こちらにつきましては、今年度からスタートしました子ども・子育て応援プランに新たに位置づけました事業の実施状況、今後の取組方針をまとめたものになります。こちらにつきましても、個別の事業の内容についての説明は省略させていただきますが、事前に送付させていただいたものから一部変更しておりますので、差し替えをさせていただいております。

変更した部分について御説明させていただきます。

まず、1ページ目の一番下の事業になりますけれども、妊娠・出産・子育て総合相談窓口の今後の取組方針について一部記載を変更しております。また、2点目の変更ですけれども、13ページを御覧ください。13ページ、一番上の事業の産後ケア事業、こちらも今後の取組方針につきまして一部表現を修正させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

参考資料1につきましては、以上でございます。

最後になりますけれども、参考資料2を御覧ください。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策の子どもに関係する予算をまとめたものになります。番号1の経済的な支援から6の妊産婦支援のカテゴリ一別に予算を記載しております。感染対策の消耗品はもちろんのこと、各世帯の直接給付や施設への運営費給付、ICTの導入など、令和2年12月末現在になりますけれども、総額で約41億6,000万円の予算を基に対策を行ってまいりました。

次第の2に関する資料の説明は以上になります。よろしく願いいたします。

藤城会長

ありがとうございました。たくさんの資料ですけれども、変更点とそういったところを中心にただいま説明をいただきました。

この内容につきまして、事前に募集いただいた点も含めまして、皆さんから御意見とか御質問、そういったところを頂戴していきたいとこんなふうに思いますが、どなたでも結構でございますので、挙手をいただいて御発言をいただければとこんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

川合委員。

川合委員

進捗状況の説明の中で、ここでも何回か話題になっています資料2のイマージョン教育コースの開設ということで、全国で英語教育の充実が方向性として出されていて、それぞれ市町で取組をしているんですけれども、この豊橋のイマージョン教育コースというのは非常にその中でも先進的な取組だと思って、ある意味で全国から注目されるような取組だと思います。

今年、まだ1年なので、あるいはコロナの関係でなかなか開設が難しい最初の時期もあったので、今ここで成果とか課題とかというのがまだ明らかになっていない部分もあるかもしれませんが、取りあえずこれで1年目が終わりますので、その辺の成果、課題、あるいは英語教育についてこれでレベルアップできるだろうなということは想像できるんですけれども、多くの方は他の教科のほうの習熟度はどうだろうというようなことも気になっていると思うので、その辺も含めて教えていただけるとありがたいと思います。

藤城会長

イマージョン教育の成果、それから課題、そういったものが少しずつ見えてきていると思いますがという、そういったところで、どちらになりますか。では、よろしく願いします。

学校教育課長

それでは、失礼します。学校教育課です。

本年度の成果としましては、児童にアンケートを取り、イマージョン教育の授業が楽しいという点で9割以上の子どもたちが楽しいということで肯定的な答えを返しています。つまり、授業はすごく子どもたちに満足のいくものになっていて、英語を使って話す、そういうことにも意欲が高まっているというふうに捉えております。

課題としましては、翻訳した資料とかそのようなものを準備していく、その時間がどうしても必要になってくるということ、それが学校のほうから課題であるということで聞いております。

習熟の程度についてですが、それについても授業の評価テスト等で見えていく限りではイメージョンコースのほうで大きくそれが損なわれているということはないというふうに聞いております。以上です。

藤城会長

今そういった学校教育課からのお答えでございました。

それに対しては、川合委員、よろしいですか。

川合委員

大丈夫です。

藤城会長

はい、では高部委員、どうぞ。

高部委員

今の川合さんの質問ともダブるんですけども、今の学校教育課長の説明とも触れるんですけども、以前の会議で私、八町のイメージョン教育スタートに当たって、一昨年3年生だけを算数を英語でやったと、それについて他の学校との相对比较についてどのような習熟度になっているかというようなことについては答えていないんですよ。

今回の場合について、今の学校教育課長の発言は、多分1年生から6年生まで英語でやった授業と同じ学校の中での1年生から6年生の習熟度の比較だと思うんですけども、そこら辺が他の学校との相对比较、そこら辺まで含めてどうなのかと。つまり、あの学校だけの中でやっているのと、豊橋全体の習熟度の比較という問題が、市の教育委員会として全体に責任を持つ立場での報告があってしかるべきではないかなというふうに思います。

それと、今の取組の現状についての報告についての質疑ですけども、重ねて今後の方向とも関わるんですけども、配付されている資料の中で現在の取組の各細目分野の8ページでのイメージョン教育の実施、この中に、字が大変小さいものですから、読み落としということなのかなと思って確認をしていたんですけども、令和2年度の成果と課題を踏まえて、定員、登下校方法などの制度面について検討していくと。現在、各学年25名か30名だとイメージョン教育の英語教育教室はなっているはずですけども、定員について検討していくというような項目は、現在少人数学級、学校人数の定員が減らされていますけれども、そういう枠との関係も含めて、人数を増やすというようなことも含めて考えられているのか、そういうようなことについてほかの学校との比較も含めて、どういうふうにお考えなのかと、そここのところについて、手放しでいいことだからというふうな、これはそこだけの学校の問題ではないというふうに、ほかの学校との比較もありますから、考えるんですけども、そここのところについて現在の考えとか検討方法を示していただけたらなと思います。

藤城会長

高部委員から今お聞きになったような御質問がございましたので、その辺につきましても何か、学校教育課長さん、よろしく願います。

学校教育課長

先ほど申し上げたのは、御指摘のとおり八町小の中での通常コースとの比較ですね。他の学校との比較については、来年度市のほうで一斉に、毎年行っているんですけども、学力検査等を5月に行っていくしますので、その結果を見て分析できるかなというふうに思っております。今年1年の学習の成果というところで。

人数を増やすということについては、現在のところそのような方向性は持っておりません。しばらくこの25人という枠の中で実施をしていくという方向で考えております。

以上です。

藤城会長

ありがとうございました。高部委員、それでよろしいですか。はい。

そのほかに、何か御質問等ございます方。いかがでしょうか。

どうぞ。

杉本委員

児童相談センターの杉本です。

コロナウイルスの関係の予算で、参考資料の②というところ、4番ICT等の導入ということで、これが予算の半分以上を占めるような形になっておりますが、これは恐らく機材の購入というようなことでこのような数字になったと思うんですけども、その中のひとり親家庭の支援、それから児童相談、こういったところで、どういう形でそのICTを活用するような方向になっているのか、その辺を具体的に知りたいと思って質問させていただきます。

藤城会長

これはどちらへいけばいいですか。ICTの活用をどのようにということだったかな。

これは学校でという意味でよろしいですね。

杉本委員

ひとり親、それから児童相談。

藤城会長

ひとり親家庭の自立支援でのICT等の導入と、こういう考え方ですか。

じゃあ、これはこども家庭課長のところかな。いいですか。

こども家庭課長

こども家庭課です。よろしく申し上げます。

ひとり親家庭のほうのICTにつきましては、ひとり親家庭と生活保護者を対象とした学習生活支援事業というのをやっております、その中で使うものを準備するということでございます。

こども若者総合相談支援センター長

ココエールです。

ここに書いてあります児童相談につきましては、コロナ対策のほうでタブレット端末のほうを6台、それからあと消毒液とか、その辺の機材の予算になっていきます。タブレットについては関係機関とは使っているんですけど、実際の支援家庭に対してはまだ使っていない状況ではあります。

以上です。

杉本委員
結構です。

藤城会長
よろしいですか。はい。

佐野委員
すみません。今のでちょっと。

藤城会長
はい、佐野委員。

佐野委員
今、僕も、実はそこを質問しようかと思っていたんですけども。
ひとり親家庭、タブレット6台でこの値段になるわけがないので、おおよそどのぐらいの、どういう配分で、概念が全然浮かばないんですよ。ひとり親家庭にして6台でやったらこの値段になるわけがないので、20万円ぐらいの話なので、だから児童相談のサーバーとかをどういうふうに入れるのかなとか、ここがあまりにも分からない、さらっと書いてあるんですが、あまりに、だからもうちょっと詳細を教えてくださいと。

藤城会長
という質問です。これは小中学校のも入っているんじゃないですか。

学校教育課長
では、失礼します。
小中学校、特別支援学校というほうで、とよはし版GIGAスクール構想、来年度の新規のところにも関係するんですが、令和2年度中に校内ネットワークの整備、あと1人1台端末、小中、特別支援、全部で3万2,000台ほど、その購入。あと、それを使えるようにするために学校のネットワークの増強、それらのものがここに含まれています。

こども未来政策課長
こども未来政策課です。
今のICT等の導入の21億円余の金額ですけども、今それぞれ説明をさせていただきましたけれども、金額的には学校教育課長から報告いただいた小中学校のほうのタブレットの関係で20億円余になっておりますので、ひとり親ですとか児童相談のところは予算的にいいますと50万円、70万円ぐらいというような予算額の形になっております。
細かくいろいろな事業がありまして、資料のほうがかなり割愛をさせていただいておりますので分かりにくかったと思いますが、申し訳ありません。よろしくお願いたします。

藤城会長
ありがとうございます。やはりそうですね。じっくり来ると思います。きっと小中校のほとんどそっちだろうなと。新聞資料で見ても、多分あれだけタブレットの導入をしたりという環境を整えていくとなると、かなりの予算がかかるだろうなと思っておりましたのでということを感じましたね。

佐野先生よろしいですか。はい。
ほかに。高部委員どうぞ。

高部委員

今のICT化の予算の問題ですけれども、学校の中のWi-Fi設置等を含めての費用だということは承りましたけれども、学校の中のWi-Fiの能力、私、先日ある小学校へ行ったら校舎の隣に体育館があって、体育の授業に音楽を流すとかというふうなことが設置されたWi-Fiのできるのという質問をしたら、そこまで能力はないというようなことをある学校の校長先生がお話しされたんですよ。

それで、学校の体育館は第1次避難所か第2次避難所に全部指定されているというようなことも私は考えているんですけれども、そのWi-Fi設定、タブレット活用だったら、体育の授業はダンスやるとかいろいろな形でいろいろな音楽の活用とかというようなことで、そういうものができるようにWi-Fiの能力の問題というのは絶対必要ではないかなというふうに思っていますし、ましてや避難所指定になっているところに電波が届かないというようになると、もちろん縦割り行政で防災のほうの予算がないからというような話なのかもしれませんけれども、そこら辺はどのような検討をされているんでしょう。

藤城会長

という高部委員の御質問ですが、学校教育課でよろしいですか。

学校教育課長

Wi-Fiについては、増強、現状だと非常に容量的にも、例えば学級全員がつないだ場合、それは安定してつながるかというところまで強いものではないと。なので、このGIGAスクール構想、タブレット配付に合わせて、私が聞いている範囲では2月中には増強の設定が完了すると、それ以降はよっぽど重たい動画等でなければ、全員がつないでもネットにつながっていくようなものになっていくという、そういう工事を今していると聞いています。

あと、体育館のほうについては、これも自分が聞いている範囲ですけれども、防災のほうからコンピューター室にあるアクセスポイント、それを災害時には体育館のほうに移動させて、体育館もWi-Fi環境が整うようにというような方向で今進んでいるというふうに聞いております。
よろしいでしょうか。以上です。

藤城会長

ありがとうございます。よろしいですか、高部さん。

高部委員

はい。

藤城会長

そのほか。どうぞ。

鈴木委員

すみません、ベルクリエイトの鈴木といいます。よろしくお願ひします。

今のICTのことで、聞くともどうしてもまた疑問が出て来るところがありまして、先ほどひとり親家庭の自立支援で50万円、70万円だということで、これが端末の6台ということでしょうか。

ただ、子どもの貧困対策とか、DVとか、大変不幸なニュースが世の中をにぎわせていますけれども、では、実際にその6台の端末でもって何の支援をするのだというところのソフトの部分、その辺をどういうふうに考えられていらっしゃるのか、それからたったの6台でそれができるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

藤城会長

今の鈴木委員の御質問は子育て支援のほうですかね。先ほどお答えをいただいた課長さんたちになるのかな。6台で。こども家庭課長、こども若者総合相談支援センター長だと思うんですが、6台で何ができるんだろうかなというようなところの御質問を含めて。

こども若者総合相談支援センター長

それでは、ココエールのほうで6台タブレットを入れてあります。実際には、コロナ禍ということで関係機関とのやり取り、会議とかもできてないので、そこの中ではタブレット端末を今使っています。あとは、実際に家庭とかへ訪問に行くときには、私たちとしては直接会って確認をしたいというのはあるんです。聞いた中では、コロナで会いたくないという家庭もあつたりしますので、そういったところでは、そういったタブレット端末を使っていきたいというふうに考えていますが、まだそこら辺はできません。ただし、台数6台というのは、基本的には2人1組で訪問に行っていますので、台数的には6台で今はいけると思っています。

以上です。

藤城会長

鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員

ありがとうございます。今はスマホで個人的にもどんどんつなげられますから、別に端末を入れてということはあるまいと思うのですが、例えば児童相談所とか、それから警察もそうですけれども、そういったところの連携、その辺は市としてはどういうふうな形の中でやられているのかということの中で、やはり事前に防止していかないとこれは意味がないわけですね。いつも事件が起きると遅くなりますよね、それで後でたたかれていますけれども、事前に防止するためのそういったソフトというんですかね、そういったものをルールとかを決めた上で、児童相談所とか警察とかそういったネットワーク、ちょっとジャンルが違うかも分からないんですけども、そういうような形をどういうふうに考えられているのかということを質問したいと思います。

こども若者総合相談支援センター

それは、タブレットとかそういうのは関係なく、どういうふうな体制を整えているかという質問でよろしいでしょうか。

ココエールが要保護児童対策ネットワーク協議会というのを持っていて、その中には、今言いました児童相談所ですとか、保健所、それから警察、市の関係するような機関等の事務局をココエールがやっています。その中では、代表者というので会議を年1回やっていますけれども、毎月2回、担当者の中で、要保護児童対策の中で支援をしていく必要のある子どもたちの情報の共有とか、支援方針の場を持っています。今でも継続してやっています。コロナ禍の緊急事態宣言が出たときは、特に必要となる児童相談所、それから保健所、ココエール、関係機関数を減らして、必ず月2回行うようにしています。定期的には関係機関での協議を行って、情報共有と方

針の話合いをしています。

以上です。

藤城会長

よろしいですか。はい。

ほかにはよろしいですかね。

今橋委員

すみません、三宝こども園の今橋と申します。よろしく申し上げます。

I C Tのお話が出てますんで、私もそれをお尋ねしたいと思います。今年度の話ではないとは思うのですが、先ほどW i - F i ネットワークの関係が出ましたのでお尋ねさせていただきます。

小中学校等で各1人にタブレット端末を購入されたということですが、来年度からそれを使っていかれるに当たって、学校だけで使うものなのか、あと家庭に持ち帰って使うものなのか。

そして、ネットワーク、結局学校はもう配備されたということですが、もし持ち帰って家庭等でも使う形の中であれば、ネットワークは、今結構家庭で普及されてあるところもあると思うのですが、ネットワークがない家庭もあると思うのです。そういう方のところはどうか。

それから、持ち帰ったときに、子どもですので壊れたとか紛失したとか、いろいろあると思うのですが、そういったときの補償というか、細かい話になるのですが、そういうのはどういうふうになっているのかをもし決まっていれば教えていただきたいと思います。

お願いします。

藤城会長

今橋委員からのタブレット等を持ち帰るのかというようなところ、その辺、学校教育課長よろしく申し上げます。

学校教育課長

お願いします。

学校での使用を充実させていきますが、持ち帰りも行っていきます。

ネットワークがないところについてですが、このタブレットで行うものの一つに個別化最適学習というのがありまして、いわゆる電子ドリルを導入して、それを子どもたちが学び直しであるとか興味があるところをどんどん進んでいったりと、そういう学習をこのタブレットで行っていく予定です。

そうした場合、家に持ち帰って電子ドリルを行う。それにはネット環境、W i - F i 環境というか、ネットにつなぐ必要がありまして、ネットにつなぐとすぐリアルタイムでドリルの評価ができると、自分のやった学習を評価することができる。ただ、ネットにつながっていないとそれがリアルタイムにできない。ですが、学校でその内容をダウンロードしていけば、すぐに評価はできません。やっていくことはできると、オフラインで対応はできるというものにしてありますので、その点は持ち帰っても問題ないかなと思います。

ただ、オンラインで家庭と学校とでやり取りをする、あるいは授業を、例えば臨時休校のときのようにオンラインで授業をするということは、やはりネット環境が整っていないとできません。ですが、そういうお子さんには、現状学校に来てもらって、教室等を開放してそこで対応をして

いくというような形にしてあります。

あと、持ち帰ったときの破損、紛失についてですが、これは保守等もありますが、基本的には予備機を用意してありますので、予備機の交換という形で、破損があってもすぐに次の日には使える環境を整えていくというような形で用意しております。

以上です。

藤城会長

予備の機械で対応していくと、こういった回答、それ以外の回答もございましたが、今橋委員よろしいですか。はい。

時間のほうが進んできておりますので、ここまでの質問で、まだどうしてもという委員の皆さんございますか。よろしいですかね。

また後ほど戻っても大丈夫ですので、取りあえず一旦先に進ませていただくということでお願いをしたいと思います。前もってありましたように、続いては次第の4のほうの令和3年度予算について事務局のほうから一括説明ということでお願いをしたいと思います。

こども未来政策課長

こども未来政策課です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の5を御覧ください。

令和3年度予算の主な事業についてという資料になります。こちらのほうは、来年度の予算案の中の子ども関係の主な事業についてまとめたものになっております。表の一番表のところにその事業の内容と、あとはこの子ども・子育て応援プランの基本目標、施策の方向のどこに位置づけられるかというのを表のほうでまとめてありますので御覧ください。

具体的な事業については、この後、順に各課から説明させていただきますけれども、こちら側の予算案につきましては、来週から始まります予定の市議会3月定例会において審議されるものとなりますので、あくまでも予算案ということで御承知おきいただきたいと思います。

生涯学習課長、当案の学校教育課長が教育委員会のほうの別の公務がある関係で11時過ぎに退席する予定になっておりますので、そちらのほう先に説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課です。お願いします。

8番ののびるndeスクールについて説明させていただきます。

ポイントといたしまして、下のほうに書いてあります1、2、3、4とございますが、まず1、のびるndeスクールの開催校の拡大というところで、今年度2校で行っておりますが、10校増やしまして12校で行っていきたいと考えております。こちらで、さらに多くの子どもを対象に多彩な学び、交流機会の提供をしていきたいというふうに考えております。

次に、ポイントの2番目、学校振替休業日や短縮日課の放課後も開設しますということで、今年度につきましては、平日の放課後、それもまだ部活動が行われている中で学校の施設が使えるという日に限られていたんですけども、令和3年度につきましては学校振替日等も開設をして、年間200日に拡大をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、3番の体験活動の充実というところですけども、今年度よりさらに多くの専門家の方や企業、団体様等に関わっていただきまして、こののびるndeスクールの目玉であります体験活動の充実というところを図って、子どもたちにいろいろないい影響、人間力の向上等を目指していきたいというふうに考えております。

続きまして、4番目の市民一丸となった教育の実現を目指しますというところで、学校の施設の中において様々な方々、地域、企業、諸団体等の方々が連携をして、子どもたちの健全育成だけではなく、地域コミュニティのさらなる活性化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

学校教育課長

続いて、とよはし版GIGAスクールの推進ということでお願いします。先ほどから何点か御質問いただいておりますので、それに関わる部分で、来年度から1人1台端末の本格的な運用を開始いたします。そのタブレットを導入することで、3つの柱の学習を進めていきたいと思っております。

一つ目がWeb協働学習。これについては、どういうものかというところ、例えば自分の意見や感想などを、要するにコンピューター上の付箋のようなもの書き込んだり打ち込んだりして、簡単な操作でそれで教室内で全員分の感想などを大型テレビに映し出し、そこから話合いをしたりとか、そういうことが可能になります。これ自体、そのWeb協働学習については、今学校に入っているタブレット40台でももうやっているところもありまして、学校のほうにとってはこの話合いがウェブの掲示板等のことだなということももう十分理解されていると思っております。または、教科書に今QRコードが載っているんですけども、それを読み込むことで簡単に資料を見たり、シミュレーションを繰り返したりということが学習の中でできるようになります。

二つ目が個別最適化学習ということで、先ほどお話ししました電子ドリルを活用して学び直しや先行学習を進める。

三つ目がオンラインリアルタイム学習ということで、緊急時もそうですが、ふだんでもほかの学校や海外、あるいは出前講座等、どこかの講師に当たるような人とウェブ上で質問をしたり教えてもらったりということができるようになると、これらを学校のほうで、このタブレットで取り組んでいきたいということでもあります。

事業費で1億868万円となっておりますが、これについては学校の通信に関わるものであるとか、あと著作権に関するもの、そのようなものの運用費になっております。

以上です。

藤城会長

先に御質問、ここ二つを受けたほうがいいですよ、時間がきつと。

こども未来政策課長

そうですね。

藤城会長

課長さんたちがほかの公務のためにもう少し立ちましたら中座をして行かれるということですので、この8番、9番のことについてで、もし御質問等がおありになる方はどうぞ。

清水委員のほうから。

清水委員

連合豊橋協議会の清水でございます。文章だけでは分かりづらかったので教えてほしいんですが、市民一丸となった教育の実現というところで、地域、企業、諸団体が連携して、子どもたちの健全育成やコミュニティの活性化を図りますと書いてあるんですけども、具体的にどういふことを思っているのか、文章では分かりづらいので教えていただきたいと思っております。

藤城会長

では、生涯学習課長のほうから。

生涯学習課長

こちらののびるndeスクールという事業が、放課後の学校を使って教員以外の方々と、大人と子どもが触れ合うという時間になっております。日々の活動につきましては、その学校専用の指導員が入ってやっていくわけですが、週に1回以上外部から講師が来て、特別な日ということではいろいろな活動を行っています。

その外部講師の方が、今本当にたくさんの豊橋の民間さん、諸団体さんを含めて賛同いただいておりますので、そういった意味で、この放課後に学校という安全な中で地域の方々や豊橋全体の方々子どもたちのために何か体験活動をしていただけるということで、市民が一丸となったという表現をさせていただいております。

以上です。

藤城会長

よろしいですか。

では、高部委員が先に手を挙げられているので、そちらからいきたいと思います。

高部委員、お願いします。

高部委員

何点かお尋ねしたいんですけども、今年2校でやられていますよね、牛川と汐田で。それで、この取組の中で、昨年9月7日の総合教育会議で、指導員スタッフが子どもたちに対して適正な対応ができるように研修などを受けさせる必要があるのではないかということをお尋ねしたいです。

なぜかという、ある学校のほうから子どもの頭をこづかれたと、対応するスタッフから、そういうふうな話が伝わってきていて、やはりそこら辺、コロナで今研修が非常に少ないというような状態とは考えますけれども、学校の教育とは違うということで、放課後の自主活動という扱いになっている中で、そういうスタッフのちゃんとした研修というのは必要ではないかなと、それが一つです。どうなっているのかと。

それからもう一つは、現在5時までやっているんですけども、小学校1年生を含めて学校の中での飲食はやめろということで、おやつ等が出ていません。子どもの。

藤城会長

高部委員、一つ一ついきましょう。最初の質問、ちょうどマイクが電池切れになったので、先にお答えをいただいて。

生涯学習課長

指導員の研修につきましては、今年度の2校ですけれども、行っております。

来年度以降につきましても、この生涯学習課のほうに学校の先生のOBが何名か配属されますので、その方々が指導員に対して指導法、それから子どもに対する対応について研修を行ってまいります。

以上です。

高部委員

ありがとうございます。ただ、もう過ぎたことということではなしに、やはりちゃんとした対応が、適正に対応されるということが、過ぎた一つの出来事に対してもちゃんとした対応が今後必要かなと。

それと、先ほど切れてしまったんですけれども、小学校1年生から6年生までを対象とした放課後ということなんですけれども、現在、17時までおやつなしでやっていますよね。それで、市議会などで、ある部長さんはアレルギー等があるからというようなことで出してないというようなことを公設クラブの説明と一緒に確かしていたと思うんですけれども、私たち子どもの安全と健康を考えることが大前提になっているわけなんですけれども、私は、ある別々の大学の先生2人に聞いたんですけれども、15時以降は血糖値が急速に子どもは下がると、そういう中で17時まで出さないというふうな、そういう授業というのは首をかしげるねというようなことを聞いているんです。確かにデータとして、そういうふうな様々な数字は出ているんですけれども、そこら辺を考えて、17時までおやつがなく、しかも個別の下校とか、そうしたものである意味枠を縛るという、そういうようなことというのは今後どうなのかと。そこら辺は、科学的な知見に基づいた政策というのが絶対行政には必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。全校に広げるという前提でやっている中では。

藤城会長

という質問でございますが、子どもが遊んでいて血糖値が下がってくる、3時過ぎるという現象の中でも、いろいろな施設において3時になったらおやつを出すというところがたくさんあるわけですが、その辺のことはどういうふうに考えていくのですかという質問でした。

生涯学習課長

現状につきましては、高部委員がおっしゃられたとおり、市としましては公営児童クラブのほうを今のところは倣っていくというふうに思っていて、食物アレルギー等のリスクから子どもたちを守るという観点から平日におやつは提供を行わないということで今考えておりますが、半日以上のとときとか、一日の振替のとときもありますので、そういったときは、それぞれの児童が家庭からおやつを持ち寄る形で実施はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

藤城会長

という回答でございますが、高部委員、首を横に振っておりますけれども、大丈夫ですか。

高部委員

すぐに現状は変えないということですか。

藤城会長

現状は、通常の時間帯の場合にはそのままいくけれども、一日やっているようなときが出てくれば、またそれはそれでというような聞き方でよかったですか。

生涯学習課長

そうです。平日は、今おやつというところは、現状すぐやるということは考えておりません。

高部委員

2つの学校で今やっているんですけども、耳に入って来るのは17時以降児童クラブに帰ってきた子が、おなかですいたということで絶対におやつを食べると、そうすると今度は迎えに来た親から夕食が近い時間に食べさせるのは困ると、そういうふうなあつれきが現場の人間に降りかけられているというふうにも受け取るんですよね。そこら辺というのは、さっきも言ったようなことで、科学的なデータに基づいた行政の仕組みというのがないと、市民に信頼される市の仕事というふうにはならないのではないかなと、それを52校に5年間で広げていくという方向が、令和7年までに全校実施というふうになっていきますけれども、そういうことも含めて、本当に科学的な知見に基づく対応政策が必要ではないかなと思います。

藤城会長

ということでございます。御意見をしっかり受けとめていただいて、今後その展開をしていく、例えばこの計画の中にもありますけれども、振替休業日は一日多分やられるというようなことでしょうから、そういったときにはその子どもの健康状態、栄養状態、そういったものも少し管理しながら、何をどうしていったらいいのかということも含めながら、当然検討されておられると思いますけれども、よりその辺をしっかりと綿密にさせていただいて。

アレルギー対応も不可能なわけではなくて、当然対応ができる範囲というの等がありますので、その辺も加味していただきながら、ぜひ御検討していただくように、今高部委員の御意見も考えていきます、そんなようなことだろうと思いますので、よろしく願いしたいなとこんなふうに思います。

そのほかでこの8番、9番でしたか、何か質問ございますか。

ごめんなさい、吉田委員。

吉田委員

すみません、子育てネットゆずり葉の吉田でございます。

のびるん d e スクールのことについて、少しお願いでございますけれども、子どもたちに有意義な時間を過ごしていただくということでは本当に御努力をされていると思います。

ただ、この指導員というのは、市一帯に広く声かけをして募集をしていらっしゃるということでよろしかったでしょうか。

藤城会長

指導員についてということでお願いします。

生涯学習課長

いろいろなところで声をかけさせていただいて、募集をかけています。選定をしております。

吉田委員

私のお願いといたしましては、これはボランティアも昔からお願いしていることと同じですけども、地域で子どもを育てるということであれば、その校区内でどなたか指導員、あるいはその校区内での、先ほど課長がおっしゃいましたけれども、外部の方の手を借りて子どもたちを育てるということをしていただくと、顔の見える地域の人たちが自分の校区の子どもたちを育てるという意識もきっと皆さん持ってらっしゃるので、よりいいのびるん d e スクールになっていくのではないかなと思いますので、他校区に行つて指導をすつとか、他校区に行つて何かを披露するということではなくて、そうすると、大変失礼な言い方かもしれないですけども、勘違いして

先生になってしまうような方もいらっしゃるのですが、そうではなくて、本当に地元で自分が暮らしている、その暮らしぶりを子どもたち、あるいは子どもたちの親にも見せながら、なおかつ子どもたちの支援をするというような形でやっていただくと地域の力になっていくのではないかなと思うので、ぜひそういう形での、地元での人材発掘というのをお願いしたいと思います。

大変なこともおありになると思いますけれども、私どものところでもたくさんのボランティアさん、長くやっていらっしゃる方も見えますので、そういった方たちが地域にたくさんいらっしゃるというような認識で今後取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長

ありがとうございます。我々も地元の人がというところがベストだというふうに思っていますので、今後そのように進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

藤城会長

よろしく願いします。

そのほか、御意見ございますか、この8番、9番に関してというところで。

よろしいですか。

今橋さん。

今橋委員

のびるndeスクールでお尋ねしたいんですけども、令和2年度は2校で、まずテスト的にやってみるということでされて、令和3年度はそれを12校に拡充させるということでお聞きしました。先ほど高部委員からも出た全校にこれを広げていくという話だと思うのですが、これはもういきなりできないものだったのか、それともともとそういうふうな形で徐々に広げていくような形で考えられているのか。

結局、今年度で部活が終わるということで、以前にも会議で子どもさんを持っていらっしゃるお母さん、委員の方が、部活に代わるものがなくなってしまうということをお話されていて、12校に入っている子どもさん、それから入っていない子どもさんで、例えばいろいろな意味での子どもさんが伸びる力を出す交流スクールになっていると思うのですが、その中にスポーツがあって、部活がなくなってしまうと、そういうスポーツの場がなくなるということに対して、毎日専門の方が来られてやるわけではないとは思いますが、そういうクラブに連れて行ける御家庭はいいと思うのですが、忙しくされていて御家庭で連れて行かれない子どもさんもいらっしゃると思いますので、そういう子どもさんがその学校に入っている、入っていないで差ができてしまうのではないかなと思うんですが、今後そこら辺がどういうふうに数が伸びていくのか教えていただければと思いますので、よろしく願いします。

藤城会長

石川課長。

生涯学習課長

ありがとうございます。委員おっしゃられるように、やはり今、我々も一番苦しいのが、うちの校区はいつ始まるんだという問合せがあるというのが、その問合せが一番我々の苦しいところであります。

我々もなるべく早く52校というふうに考えているわけですが、それぞれの地域でありま

すとか、そこにあります児童クラブさんの問題もありますので、そういったところとしっかり話をさせていただいて、十分に御理解をいただいてから開設をするというのがまず第一歩だというふうに思っておりますので、なるべく早く、52校というのはあるのですけれども、しっかりと準備をして、また来年も12校ですけれども、そういったところの内容も検証をして、いい形で52校にしていきたいと思っておりますので、なるべく早くという思いはありますが、すぐには52校というのは難しいなと考えております。

以上です。

藤城会長

ありがとうございます。大変なことだろうと、多分52校一斉にやられるというのが一番いいだろうというのは誰しもが分かっていることだろうと思っておりますけれども、きっといろいろな意味で、やったけれど駄目だった、いろいろなものが混乱してしまったと、それをまた修復かけていく作業というのも大変な作業になってまいりますので、多分その辺はしっかりと、2校やってこうだった、12校やってこうだったというような中で、よりよい形、よりよい方法という、そういったものを多分、一方では模索しながら、一方ではより加速させながらというようなことだろうとこんなふうに思っておりますので。

でも、それぞれの思いが、今、今橋委員のおっしゃられたとおりでございます、いろいろな意味で活動していく子どもたちと活動できない子どもたちというようなところ、そういったところの差が何年も何年もつかないように、ぜひいろいろな意味で前向きに前向きにという形で御検討いただけたらありがたいなとこんなふうに聞かせていただきましたので。

そのほか、御意見ございますか。

高部委員、どうぞ。

高部委員

度々すみません。今、今橋さんも言われたように、地域の中で非常に手が届かない家庭もあるということは私もも存じていますけれども、市の施策として、3年前はトヨッキースクールというのが実際大きく打ち上げてあるわけですね、現在も。それで、トヨッキースクールについても全校で令和7年までにやると、こういう政策が今ははっきりとある中で、もう一つはのびるndeスクールだと。

全ての子ども対象の事業が並立して地域の人々の協力を得るということになっているわけですが、ある町内会の役員が、昔は地域いきいき促進事業というのがあったねと、その後トヨッキーがという、何か名前でもたやってくれというふうに言われたと、今度はのびるんかと、次から次へ町内会とかそういうところの体育委員や社協委員に言われても、何が何だか分かんないし手が届かないと、そういうふうな言葉を正月の時に伺ったのですけれども、全ての放課後の子どもたちの対策事業として、やはりそこら辺は、放課後子ども教室の問題もございますけれども、現実の力量とか、それから本当に必要なものを行政が税金を使ってやるのであれば、そこら辺はちゃんと合理的な考察というのが今後必要ではないかなと。

とりわけ、町内会をやっている人たちの年齢構成を見ていると、今後いろいろなことに協力するというのは非常にもう難しくなるという話はいろいろなところで聞いています。そういう点では、本当にそういう賢明な政策提言というのが、一回決まったからということではなしに、そこら辺はしっかりと対処していただきたいと思いますという意見を述べておきます。

藤城会長

のびるndeとか、このトヨッキーとかということですね。

多分もう時間がぎりぎりだろうと思いますけれども、一言だけ、トヨッキーとのびるん d e の関連みたいなものをお願いします。

生涯学習課長

おっしゃられるとおり、地域いきいき子育て促進事業、トヨッキースクールというものがあって、これはトヨッキースクールに統一していくという動きがあるわけですが、その中でこののびるん d e スクールというのが現れてきたというところです。

今、全てこの地域いきいき、トヨッキーに携わっていただいている方々には、今年からこののびるん d e というのが始まって、職員がすぐ出向いてこのすみ分けについて説明をさせていただいておりますので、なるべく早く分かりやすい形にしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

藤城会長

ということで、よろしくをお願いします。

時間のほうが、多分もう退出をされないで時間が間に合わなくなってきました。

どうぞ、急いで申し訳ないんですが。

鈴木委員

すみません、お時間のないところ。

2校から12校に広げ、ゆくゆくは全豊橋市がやる、素晴らしいことだと思います。ただ、素晴らしいこういう機会、学びというのはよろしいんですけども、実際にその2校がどんなような講師を呼んで、どんなふうな結果、要するに効果ですね。結局、こういうのはやるのが目的になってはいけないと思うんですよ。どういうことを通して、子どもに学び、特に学校教育という、どうしても机の図上の記憶、そういう教育が多いですから、逆に言うと子どもたちにとって非常にこれは素晴らしい、普通の教育現場ではできないような非常にいいコミュニティの場であるし、人間力を磨く場であると思うんですね。

だから、そうなるとどういう子どもを育てるのかというビジョン、ここに書いてありますけれども、社会を生き抜くコミュニケーション能力の向上を図り、育てますということが書いてあります。では、それをどういうふうに具体的にどんな講師をやらせて、計画をされてやっていると思うんですけれども、その検証を次の12校にどう生かしていくかというところが、PDCAを回していくというところ、それが一番重要になってくると思うんですね。その辺がこう、子どもの審議会もそうですし、全体で子どもを育てるといって、学校地域で育てるといって部分で共有していかないと、どっちにいくか分からない、ばらばらであちこち、船頭が多い船みたいになっちゃいますので、その辺をぜひ検討していただいて進めていただければと思います。

藤城会長

御意見をいただいておりますので、よろしいですか。

鈴木委員

はい、御意見でございます。大丈夫です。

藤城会長

そういう意見が出ておりますので、しっかりとお願いをしたいとこんなふうに思うんですけれども。

それでは、引き続きほかの予算の見どころのほうに移っていきますが、多分両課長になるのかな、ほかの会議等が何かおありになるということなので、ここで退席をされるということでございます。よろしくお願いいたします。

では、こども未来政策課さんのほうからお願いいたします。

こども未来政策課長

それでは、資料5、戻っていただきまして1ページ目から順番に説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1ページの支援対象児童等見守り強化事業でございますけれども、下のところのポイントのところに記載させていただいておりますけれども、学校等の夏休み期間中は子どもの状況把握が難しくなるということで、今回、夏休み期間の継続的な関わりと支援が必要な家庭を訪問しまして、子どもに食事の提供などを行いながら家庭状況を把握し、家族との関係性を築くとともに、変化を見つけて、支援が必要な場合は関係機関につなげるなど要保護児童対策ネットワーク協議会と連携しながら子どもの見守り体制を強化するという事業を来年度から考えております。

続きまして、2ページをお願いいたします。こちらは、保健給食課の事業となりますけれども、代わりに説明をさせていただきます。子どもの健やかな心と体を育むとともに、保護者の教育費負担を軽減するために令和3年4月分より学校給食費を無償化し、児童1人当たり年間約4万5,000円の負担軽減を図ってまいります。

続きまして、3ページをお願いいたします。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策としまして、子どもの感染予防の徹底を図る事業をまとめております。5つありますが、1つ目がウィズコロナ時代に対応した児童福祉施設等環境整備といたしまして、児童福祉施設等における衛生用品の購入を進めるほか、ICT化を推進して安心して利用をできる環境を整えてまいります。2つ飛びまして、4番目と5番目、こちらは教育政策課の事業となりますけれども、小中学校の校舎改修に合わせましてトイレの洋式化、乾式化など衛生環境の整備を進めてまいります。また、くすのき特別支援学校のスクールバスの感染リスクを低減するため、運行台数を増やし、1台に乗車する児童生徒の少人数化を図ってまいります。

こども未来政策課からは、以上でございます。

保育課長

引き続きまして、保育課から説明させていただきます。

3ページ目の2番目、保育所等への相談支援といたしまして、今年の6月の補正予算で計上し、今年度ももう既に実施しておりますが、来年度も継続し、保育所、認定こども園を対象に専門医師による新型コロナウイルス感染症に関する相談支援をオンライン等により実施をしております。

続きまして、3番目ですが、一時預かりの受入れ体制として、テレワークの普及に伴い増加しております保育ニーズに対応するため、今現在くるみ保育園で行っている一時預かり事業につきまして、保育士の増員により受入れ体制を強化してまいります。

4ページをお願いいたします。令和2年度からスタートいたしました第2次法人保育所施設整備計画に基づきまして、各法人保育所、認定こども園のリニューアルの支援をいたします。令和3年度予算は、事業費にして5億8,270万円を掛けて、良好な教育、保育環境を確保するため、老朽化した下条保育園、前芝保育園、緑が丘こども園の3園の園舎の大規模改修及び増改築に係る費用の一部に対して助成をしております。

では、5ページをお願いいたします。豊橋独自の保育料の軽減でございます。子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、現在国が実施している、令和元年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化に加えまして、市が独自で行っている保育料等の軽減について拡充するものでござ

います。来年度からの拡充内容につきましては、真ん中右の二重丸で示したところ、ゼロから2歳の年収360万円未満世帯の第2子の保育料を無償化してまいります。こちらの無償化につきましては、三河地域の市では初の取組となります。また、認可保育施設を希望したが入所できないゼロから2歳の子であって、認可外保育施設の指導監督基準を満たした施設を利用する子のうち、18歳未満の第3子以降、そして年収360万円未満の世帯の第2子以降の利用料に対して、月額5,000円を上限に助成を行ってまいります。令和3年度の拡充分に係る予算とすると、事業費で320万円、軽減額で222万円を計上しております。

保育課からは、以上でございます。

こども家庭課長

6ページをお願いします。ひとり親家庭の支援です。養育費の確保に向けた支援を充実、強化していきたいと考えております。ひとり親家庭の生活の安定と、あと子どもの健やかな成長のためには養育費が重要であるというふうに、現在でも相談の支援ですとか、あとは弁護士や行政書士の紹介などは行っておりますが、なかなか窓口に来られる方で、離婚をされている方で養育費の取決めを行っている方が少ないという現状がございます。

なので、今年度はひとり親家庭にとって、子どもにとって養育費がどれだけ重要なことか、夫婦の問題ではなくて子どもの母と子どもの父という立場で話し合ったりすることが大切だよということで講習等を行ってきたんですけれども、来年度からは実際に公正証書を作成するための公証人の手数料ですとか、その書類作成に必要な書類を取得する費用ですとか、そういったものを助成していきたいと考えております。

以上です。

こども保健課長

続きまして7ページをお願いいたします。こども保健課でございます。

三つ四角がありますが、まず1の新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦への支援の下に三つの事業がありますが、この事業につきましては今年度も実施している事業でございます。

里帰り困難妊産婦への支援は、新型コロナウイルスの影響により里帰り出産が困難となった妊産婦などに民間事業所などの育児サービス支援を提供することで、産前、産後期の不安の軽減を図ることを目的として実施するものです。

次の分娩前ウイルス検査費助成は、妊婦さんの新型コロナウイルス感染症への不安を軽減するため行うもので、強い不安を抱える妊婦さん、もしくは基礎疾患がある妊婦さんがかかりつけの産婦人科医と相談しまして、御本人がPCR検査等を希望する場合、その検査費用を助成するものです。

その下の感染者への寄り添い型支援ですが、新型コロナウイルスに感染した妊産婦さんの不安や孤独感の解消、また育児技術の提供、そういったことを行うために助産師や保健師が定期的に妊産婦の御自宅へ訪問したり、あるいは電話をかけたりの寄り添った支援を行うものです。

次に、真ん中の2の不妊治療の経済的負担の軽減ですが、これは国の第3次補正により、1月から特定不妊治療費の助成を拡充しております。令和3年度も継続して行うものです。下のほうのポイントの2のところにもありますが、助成額を増額するほか、助成回数につきましても、今までは生涯通算6回までのところを、助成制度を利用して不妊治療を受け、出生に至った事実が確認された場合は、カウントをリセットした6回まで受けられるというものになります。1子ごと6回までに拡大ということになります。それから、助成の対象につきましても法律婚のみだったものを事実婚まで拡大しております。

それから、三つ目の不育症患者の経済的負担の軽減ですが、不育症患者の方の治療に係る経済的負担を軽減するために保険適用外の検査費を助成するもので、1回当たり上限5万円までというものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

藤城会長

ありがとうございました。ただいま説明をいただきましたので、1番から7番のところまでにつきまして御意見、御質問ありましたら御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

もしよろしければ時間も進んできておりますので、次の議題のほうに入っていきたいと思いますが、よろしいですか。また何かありましたら、お問合せをいただければとこんなふうに思います。

それでは、続きまして次第の3、第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの一部変更等につきまして、事務局のほうから一括して説明をお願いしたいと思います。

保育課長

保育課です。よろしくお願いいたします。

では、資料3の4ページをお願いいたします。2、教育・保育事業の量の見込みと確保方策、(1)教育・保育事業について変更内容の御説明をいたします。

教育・保育施設の利用者数である①の量の見込みにつきましては変更ございませんが、その下の利用定員である②確保方策について変更がございます。令和2年度において、老朽化した施設の大規模改修、改築を行った松葉保育園、東山保育園、幼保連携型認定こども園の円通寺保育園における利用定員の増のほか、令和3年度から幼保連携型の認定こども園に移行を予定しているこぼと幼稚園における1号定員の減及び2号及び3号定員の増、そのほかその他施設の利用者数の実績、今後の見込み、各区域の状況を踏まえて利用定員を変更しております。

結果、令和3年度の網かけ部分になりますが、3から5歳の1号につきましては87人減の5,820人、2号定員は31人増の6,078人、0から2歳の3号につきましては5人増の3,757名となります。令和4年度から令和6年度も同数となっております。

4ページの説明は以上となります。

続きまして、少しページが飛びますが11ページをお願いをいたします。こぼと幼稚園の認定こども園に移行するための新規確認申請について御説明をいたします。

まず、1、確認制度と利用定員については、子ども・子育て支援法の規定により、確認制度というのは市が教育、保育施設の設置者からの申請に基づいて、施設型給付費の支給対象施設である特定教育・保育施設であることを確認する制度でございます。確認は、利用定員を定めて行うものとされております。

3の新規申請施設ですが、表に記載のとおり、第6区域にありますこぼと幼稚園1施設から確認申請が提出されております。第6区域につきましては、南部、南陽、本郷、高師台の4つの中学校区で0から2歳の量の見込みに対して確保方策が下回っている地域でございます。今回は、こぼと幼稚園の利用定員が現在310人となっているところ、認定こども園に移行することに伴い、1号定員は170人減となりますが、2号定員は60人増、3号定員のうち1歳、2歳の児童の定員が37人増、0歳児の定員が3人増という申請が出ておりますので、当該区域の0から2歳児の利用定員を増やすものであり、また子育て世代の選択肢を広げるため、区域的なバランスを考慮し、こども園化を整備していくという本市の考え方に沿うものと考えております。

なお、当該施設に係る幼保連携型認定こども園の認可につきましては、昨日開催の豊橋市社会

福祉審議会児童福祉専門部会にて審議を受けたところでございます。

最後となりますが、今回施設から提出されました申請書類につきましては、こちら入り口のところに用意してありますので、時間がございましたら後ほど御確認いただければと思っております。

以上でございます。

藤城会長

ありがとうございました。

こども家庭課長

すみません、こども家庭課です。

5ページにお戻りください。子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策のところ、(2)の放課後児童クラブにつきまして変更がございまして、児童数の推計のほうから児童の利用見込み等を出しまして、①の量の見込みのほうも下方修正をしております。

これに伴いまして、同一校区内に複数あるクラブのうち、少人数定員のクラブですけれども、一部閉めるということでこちらのほうについても下方修正をいたしました。民営のクラブについては、数は据え置きでやっております。

以上です。

藤城会長

よろしかったですね。ごめんなさいね。といういろいろな変更点等を含めて説明をいただきました。今の御説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですかね、特にはございませんか。

それでは、この資料3につきまして、実は子ども・子育て支援法というものによって、計画変更の際にはこの子ども・子育て会議の皆様方の意見を聞かなければならないというようにされておりますので、ただいま事務局から示された内容につきまして、この内容で県のほうに協議を行うこととしてよろしいでしょうか。いいですよという方はぜひ挙手をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(賛成者挙手)

藤城会長

ありがとうございます。全員挙手をしていただけたというふうに確認させていただきます。よろしく願いをします。

それでは、次に資料4の説明のほうをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

保育課長

保育課からまた説明をいたします。資料4、今日の当日配付資料のほうを御覧ください。

多様な集団活動事業の利用支援ということになります。令和3年度から国の予算案におきまして地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業の一つであります多様な事業者の参入促進・能力活用事業にメニューを追加される予定の事業です。

支援対象のほうは、幼児教育・保育の無償化を受けてない施設、現在、いわゆる幼稚園類似施設や、外国人学校を利用する幼児につきましては無償化の対象となっております。今回、その保護者が支払う利用料に対して助成をするものでございます。本事業については、国は一定の基

準を設けるものの、地方自治体の裁量を認めることが可能な仕組みとなっております。今回、国基準では満3歳以上を対象としておりますが、本市におきましては、認可保育施設における無償化対象施設との公平性の観点から、クラス年齢で3歳以上とする方針でございます。

国からはまだ詳細が示されておりませんので、今後国から詳細が示された後、改めて子ども・子育て会議に諮り、豊橋の子ども・子育て応援プランに掲載していく予定ですので、今日はこの御紹介となります。事業の概要ですが、今、国から示されている内容につきましては、国の補助基準額は幼児1人当たり月額2万円が上限額となっております。施設の基準としましては、4つのもので主な必須要件となります。

1、職員は有資格者が3分の1以上であること。

2、職員配置基準は、3歳児でいくと20対1、4歳以上では30対1以上であること。

3、開所時間は、1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上であること。

4、保育の必要性のある子どもの割合が、無償化対象の子どもの数が施設を利用する子どもの数の半数以下であることというものが必須の要件となっております。

豊橋での区域設定については、施設利用料に対する補助でありますので、拠点的なものではないということで市全域を区域といたします。

量の見込みと確保方策でございますが、現行、豊橋市で該当する施設につきましては外国人学校が1か所のみとなりますので、その児童2人を今現在見込んでいる状況でございます。先ほども申し上げましたが、今後、国から詳細が示された後、次回子ども・子育て会議にプラン変更事項として諮ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

保育課からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

藤城会長

ありがとうございました。資料4につきまして、外国人学校の2人についてももしっかり支援をしていくというような事業計画でございます。このことをお聞きになって、何か御意見、御質問ありますか。この資料4につきまして。

高部委員。

高部委員

すみません、この資料4の一番巻末に量の見込み、市の全域ということで、令和2年度から令和6年度まで書かれていて、対象児童数が2名というふうになっているんですけども、この3歳以上というふうなことが前提ですよ。それで、私たち車で走っていて、何か所か確認しているんですけども、この数字が現実の数字ですか。

保育課長

今、この施設に確認を取った段階では、この児童数ということで聞いております。

高部委員

市内を全調査とかそういうようなことをやられて、こういう結果というふうに理解してよろしいですか。

保育課長

今回の外国人学校等の中を確認した上で、今回該当するのがその1施設というふうな形になりまして、その施設に確認したところ、その該当分は2名というふうに聞いております。

藤城会長

多分この四つの条件があるものですから、中にははじかれてしまう、そういった施設とか子どもたちが当然あるだろうなとこんなふうに思われますが、これをクリアしているところが1つの学校であって、その対象児童が2名と、こういう解釈ですよ。

ということだそうなのですが、ほかにはよろしいですか。

それでは、次に5番のその他のほうに入っていくわけですが、こども未来政策課さんのほうで1つですね。

こども未来政策課長

こども未来政策課です。よろしくお願いたします。

今日配付させていただきました令和3年度組織機構改革の資料を御覧ください。

資料の2、課の統合等というところの(2)こども未来部 子育て支援課(統合及び名称変更等)というところになりますけれども、来年度放課後児童施策の推進と子育て支援の充実を図るため、こども家庭課所管の放課後児童対策業務を教育部の生涯学習課へ移管するとともに、こども未来政策課とこども家庭課を統合いたしまして、名称を子育て支援課に変更する機構改革を実施いたします。これによりまして、令和3年度のこども未来部は現在の5課体制より4課体制となります。

以上です。

藤城会長

この件はよろしいですね。機構改革。

高部委員。

高部委員

市の仕組みの話ですから、一つは2の(2)の担当課変更の問題ですけれども、放課後児童クラブに関しては生涯学習課へというようなことですが、歴史を若干振り返ると、昔児童福祉課というのが2階にあって、2006年に青少年課11階、そして、その後行政機構改革で青少年課から生涯学習課になって、そして子ども・子育て事業計画に基づいてこども未来部ができたときにこども家庭課でまた2階に移ったという経緯がございますね。そして、また今度11階の教育委員会生涯学習課と。

そうしたふうなことについて、あまりにもキャッチボールをしているんじゃないかなと思うことが一つと、もう一つは、財政的に補助金って国のほうで、放課後児童健全育成事業に関しては厚生年金の運用益の会計のほうから出ているわけで、これは厚生年金の事業主、拠出金のほうの負担のほうから出ているんですけども、子ども・子育て支援計画の中の幼児教育の問題と、あとは13事業については基本的に厚生年金の関係のほうのお金のほうから出ているというふうな実情があります。

教育委員会のほうは文部科学省の財政の中に厚生労働省のほうの会計がまた入って来るといって、そういうふうなことについては役所の中ではきれいに実務的処理ができるということも含めて、こういうふうな行政機構改革をやられているんですかね。過去の20年間の経緯も含めて。

藤城会長

回答はどなたが。全部に関係してくるかもしれないけれども。渡り歩いたということで。部長のほうでよろしいですか。

こども未来部長

今回の機構改革につきまして、今委員からございましたように、国のほうは確かに厚生労働省、文部科学省、それぞれということにはなっていないかもしれませんが、市につきましては国のそういった補助金等を合わせまして、身近な部分でということですのでそれぞれを活用して行っておりますので、今言われましたように、国の所管は違いますけれども、市としましてはこの放課後児童施策が推進できるよということ、そういった実情を考えまして今回の機構改革をさせていただいたということですので、それぞれの補助金等の活用につきましては、相互で連携を取りましてしっかり行っていくということでございます。

藤城会長

よろしいですか。大丈夫ですかね。

多分所管が変わっていくとなると、いといろと困惑をしたり混乱をしたり、どこに何を言っていけばいいか、相談すればいいかということが、そんな私も個人的な立場に戻れば児童クラブもやっておりますので、そうなるのと、今もやっておりますけれども、後援の委員をやっている頃はいろいろなことを言うと、それは管轄が違ふとか、よく根本と違ふ答えが返ってきてしまったりというので、何十年か前は非常に混乱をして、そしてこども家庭課さんに移っていった何となく入りやすくなったなと思ったら、また今度生涯学習課に戻っていった、どうすればいいかなというようなことですが、ぜひその辺の風通しをよくしておいていただいて、今までのことは知らんぞじゃ困っちゃいますので、今まで困惑をしているようなところ、整理されていないようなところはより整理をしていただくようなことでの、いろいろな意味で引継ぎを。

福祉系から教育委員会のほうに変わっていくという縦割りの中で判断をされていってしまうと、実際に末端で動いている私たちにとってはどうなっていくんだろうというようなことになりかねないので、ぜひいろいろな思い、それぞれの施設でいろいろなことを悩みながらやっておられると思いますので、そういったことを引き継いでいく。

同じ福祉部の中だったら、きつこうだよねと横の連絡もきちっとできていっているというような気がしますが、縦割りの関係が何となくちらちらと見えてくると、教育委員会のほうと福祉のほうというようなことになると、うまくつながっていけばいいなというような、何となくそんなことも、若干不安に思っておるという気持ちは正直個人的にもそんなところがありますので、その辺の不安をぜひ解消していただきながら、なめらかに引継ぎをしていただけたらありがたいなとこんなふうに思います。個人的な意見を申し上げて申し訳ございませんでしたが、そんなことを感じました。

全般を通しまして、もう時間もかなり迫ってきております、何かございましたら御発言をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

吉田委員

子育てネットゆずり葉の吉田です。

今回どなたも、時間もあったので、私も御質問はしませんでしたけれども、コロナになってきて生活が大変だとか、それはひとり親家庭の方だけではなくいろいろなお伺いしておりますし、それから勉強会での支援とかも数多く行われるようになってきております。

そういったところでの女性の働き方、そして企業のお立場、いろいろなお伺いでの、今日も応援の企業の方がいらっしゃるけれども、女性が働いていって家庭を維持してというところ、今、森さんの発言でいろいろ世間も騒いでおりますけれども、そうではなくて基本的なところで人として2人でどうやって子どもを育てていくかというところの原点に戻って働き方、ライフワークというのを考えていただけるようなチームといいますか、そういったものをきちんとつくっ

ていただくようなところがあればと思っております。

この中にも、もちろん市民協働の方もやってらっしゃいますけれども、どうしても単発のイベントのような形がありまして、継続していくとかみんなで考えるということがございませんので、ぜひそういったところを若者にも向けて発信していただけたらなと思っておりますので、お考えいただけたらというところでお願いでございます。

藤城会長

その御意見をいただいておりますということで、よろしいですか。
あります。高部さん。

高部委員

すみません、時間が延びているところ。

取組の中で、いろいろな報告をされている中で2点、SSWとSCの問題、この問題については私、6次総合計画の中でも意見出したんですけども、これだけ不登校とかいろいろな問題が起きる中で巡回相談というレベルはもう既に手遅れではないかと、各学校にSSWとSCは完全に正規職員として配置する、そのぐらいのことでないといろいろな問題が解決しないんじゃないかというふうに思っています。

それと、あとSDGsの推進事業というようなことが、取組の中では9ページに出て来るんですけども、コロナの影響もあって今年度は小学校2校、中学校1校で実施というふうになっているんですけども、SDGsの問題に関しては出前講座を募集していくというような表現ですけども、既に2030までに対して、Appleは取引先企業に100%実施を求めている、そういうふうな企業しか契約しないというような方向までなっていて、日本だとSONYとか日東電工とか日本電産とかそういう8社へ入っているんですけども、そういうふうな会社のほうの取引ができないようなことまで1つの縛りになるという時代になっている中で、こういうふうな表現で足りるのかと。

つまり、総合的な学習というようなことのジャンルに学校はなるんでしょうけれども、もっとプッシュするようなことが、時代の、さっき吉田さんも言われましたけれども、男女同権とか、当たり前前の国際標準がSDGsの中には入っているわけですから、そこら辺は積極的な取組というようなことがないと、化石みたいに、この自治体はなりかねないと思います。

以上です。

藤城会長

SCの増員、そして活用、その問題やSDGsの問題の御意見をいただきましたけれども、御意見をいただいたということで記録させていただくということでよろしいでしょうか。じゃあ、その辺もしっかりと踏まえて、またいろいろな対策を取っていただけたらとこんなふうに思います。

まだまだ意見をたくさんいただきたいと思っておりますし、意見をお持ちだろうとこんなふうには思っておりますけれども、予定をしておりました時間が過ぎてまいりましたので、事務局のほうから連絡事項等をよろしくお願ひしたいと思っております。

こども未来政策課長

こども未来政策課です。

本日は多くの委員の皆様から貴重な御意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。今回は、子どもの関係、子育て支援ですとか児童福祉の充実、また学校教育の推進などを

本年度策定しております、来年度から10年始まります第6次総合計画の中でも、八つの分野のトップに「豊かな人間性を備え、未来を創る人を育むまち」として掲げておりまして、各施策の充実を図りながら安心して子育てができて、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに、今後とも各課一同となって進んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様方にも引き続き御支援、御協力をお願いしたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

事務局

委員の皆様への本日出席いただきました謝礼について、後日御指定の口座のほうに振り込みをさせていただきたいと思えます。

それから、本会議の次回開催予定ですけれども、年度が替わりまして7月頃また予定をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

藤城会長

ありがとうございます。

それでは、本当に今日の会議ではたくさんの御意見を出していただきましてありがとうございました。また、まだ意見があるのにとっておられる方が大勢お見えになるとこんなふうには思いますが、限られた時間の中でなかなか御指名ができませんで、申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、第2回の豊橋市子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思えます。

本日は誠にありがとうございました。

お疲れさまでございました。